

番号	原案				変更後			
	圏域	ページ	場所	意見	県対応	県の考え方	変更前	変更後
1	県央	P26	e.都市経営【コンパクトで効率的な都市経営の実現】	コンパクトにすると、より人口が少ないところは取り残され、一体感の醸成が失われ、都市経営に差がつき、よくない。	修正しない	「コンパクト」は、いわゆる市街地への一極集中ではなく、道路などのインフラが一定程度整備された拠点となるべき「まちのまとまり」を都市の各地に形成し、それぞれの拠点を公共交通などのネットワークでつなぐことを目指しています。人口減少が加速する中でも、将来にわたって持続可能な都市経営を実現するためには、インフラなどの既存ストックを活用出来る「まちのまとまり」に人口の集積を図り、居住者の生活利便性を確保する必要があると考えています。	-	-
2	県央	P57	③非線引き都市計画区域におけるまちのまとまりづくりに関する方針	「まちのまとまり(居住のまとまり)を形成すべき地域で人口密度等の一定の要件を満たし、現状の土地利用状況等から必要な区域については、用途地域を指定し」とあるが、はっきりした基準がわからない。判断が難しい。基準を設けるべき。	修正しない	用途地域は市町村が決定するものであることから、県は市町村に対して、人口密度などの一定の設定要件を示しています。なお、市町村が用途地域を指定する際は、将来の人口を見据え、住民意見も反映しながら将来的に持続可能な範囲を指定する必要があると考えています。	-	-
3	東毛	P30	(2)広域都市計画の都市的特色	観光資源、歴史産業遺産で太田の東日本最大の天神山古墳、国宝の武人(太田から出土)をもっとPRし、また、ヤマトイモ、小玉スイカをもっと海外に向けてPRすべき。	修正しない	【1-3(2)目指すべき都市構造・市街地像②拠点の形成】において、東国文化等の歴史拠点を観光拠点に位置付け、観光資源や保全すべき県土の景観の形成を目指すこととしています。	-	-
4	東毛	P73	4.都市計画区域ごとの方針(線引き都市計画区域)4-1.桐生都市計画区域	桐生市の人口減少は12市の中でも深刻である。消滅可能都市にもあげられ、かなり将来不安要素があると思う。具体的原因を真剣に考えないと消滅も現実味になると思われる。対策を急ぐべき。	修正しない	桐生市の定めた桐生市都市計画マスタープランでは、人口減少の原因は地価の安い周辺非線引き地域への子育て世代的流出、少子化の進行、高齢化率の増大などとしています。県としては、特に、中心市街地の人口減少が顕著であることから、まちなかへの都市機能の集約・向上を通じて居住誘導を進め、まちのまとまりを維持・形成することが必要であると考えています。	-	-
5	東毛	P75	4.都市計画区域ごとの方針(線引き都市計画区域)4-2.太田都市計画区域	人口が減少することが予想、また鈍化しているとあるが、現在太田市は人口が増えている。特に藪塚地区は一番増えている。区域統合、検討とあるが、無理に統合しなくてもよいのでは。又インターチェンジは太田藪塚インターこそ開発を検討し、産業拠点、工業機能、流通機能を集積させるべき。	修正しない	藪塚都市計画区域は、非線引き都市計画区域で土地利用規制が緩いため全域で新規住宅開発がみられ、現在は人口が増加していますが、近い将来は減少に転じることが想定されます。一方で、用途混在や住宅のバラ建ちによる低密度な市街地の拡散も生じていることから、太田藪塚インターチェンジ周辺に産業集積を促進するためにも、線引き都市計画区域である太田都市計画区域と合わせて太田市全体で適切な土地利用規制を実施する必要があると考えています。なお、太田市の定めた太田市都市計画マスタープランでも、「太田都市計画区域と藪塚都市計画区域の2つの都市計画区域について将来的に統合を目指します。」とされています。	-	-